

「横浜市就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業 業務委託」提案書評価基準

1 基本的な評価事項

受託候補者の特定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を受託候補者とします。

2 評価点

提案書の内容を評価し、評価点を与えます。評価委員1人あたりの評価点の満点は121点とします。

3 評価点の最も高い者が2者以上あるときの対応

評価委員の投票で多数決により当該同点者の順位を決定します。票数が同数の場合には委員長の判断により決定します。

4 評価委員会を欠席した評価委員の評価点の取り扱い

評価委員が評価委員会を欠席した場合、その評価委員会の評価点は無効とします。

5 評価方法

(1) 評価項目、評価の着目点及び配点の詳細については、以下の「横浜市就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業業務委託」プロポーザル評価基準のとおりです。

(2) 各評価項目について、2段階（5・3又は1・0）又は3段階（5・3・0）で評価を行います。各評価項目の評価点は、各項目の掛け率を乗じて算出します。

【例：3段階評価で掛け率が2の場合】

評価が5の場合、評価点は $5 \text{点} \times 2 = 10 \text{点}$

評価が3の場合、評価点は $3 \text{点} \times 2 = 6 \text{点}$

評価が1の場合、評価点は $1 \text{点} \times 2 = 2 \text{点}$

評価が0の場合、評価点は $0 \text{点} \times 2 = 0 \text{点}$

(3) 全ての評価項目を絶対評価により採点します。

(4) 評価委員1人あたりの持ち点の60%を基準点とし、採点の結果、1人でも基準点に満たなかった場合は不適合とします。

「横浜市就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業 業務委託」 プロポーザル評価基準

ア 法人の支援実績		配点	評価	評価指標	掛率	評価点
① 就労支援等の実績	10	5	就労支援を目的とした相談支援や就労支援プログラム等を過去4年以内に実施している。	× 2		
		3	就労支援を目的とした相談支援や就労支援プログラム等の実施実績がある。			
② 就職氷河期世代の長期無業者を対象とした支援実績	10	5	就職氷河期世代（38～53歳、以下同じ）の長期無業者（概ね6か月以上無業状態にある者、以下同じ）を対象とした就労支援の実績が複数年ある。	× 2		
		3	就職氷河期世代の長期無業者を対象とした就労支援の実績がある。			
イ 業務実施体制		配点	評価	評価指標	掛率	評価点
① 配置予定者が十分な業務経験等を有しており、業務実施に必要な人員が配置されているか	10	5	配置予定者全員が十分な経験（※）を有しており、質の高い支援を円滑に行う体制がある。 ※業務説明資料に示す講座講師の実績（10回）、面談実施者の相談支援経験（3年）の2倍以上。	× 2		
		3	配置予定者のうち1名以上が十分な経験（※）を有しており、質の高い支援を行う体制がある。 ※業務説明資料に示す講座講師の実績（10回）、面談実施者の相談支援経験（3年）の2倍以上。			
		1	配置予定者全員が一定の経験（※）を有している。 ※業務説明資料に示す講座講師の実績（10回）、面談実施者の相談支援経験（3年）			
ウ 提案内容		配点	評価	評価指標	掛率	評価点
① 就職氷河期世代の長期無業者が抱える課題を十分に理解しているか	15	5	非常によく理解している。	× 3		
		3	一定程度、理解している。			
		0	理解が不十分である。			
② 就職氷河期世代の長期無業者が抱える課題を踏まえ、効果的な長期プログラム（講座）の内容が提案されているか	20	5	本事業の目的を踏まえ、非常に効果的な提案がされている。	× 4		
		3	本事業の目的を踏まえ、一定程度、効果的な提案がされている。			
		0	本事業の目的を踏まえておらず、効果的な提案がされているとはいえない。			
③ 就職氷河期世代の長期無業者が抱える課題を踏まえ、講座受講期間中の定期的な面談や講座受講後の進路調整について、効果的な手法が提案されているか	20	5	本事業の目的を踏まえ、非常に効果的な提案がされている。	× 4		
		3	本事業の目的を踏まえ、一定程度、効果的な提案がされている。			
		0	本事業の目的を踏まえておらず、効果的な提案がされているとはいえない。			
④ 本事業の有効な効果測定方法が定められているか	15	5	講座で実施した内容の理解度を図る効果測定及び利用者の就職に向けた意欲の向上等、内面の変化を把握するための効果測定方法が具体的に提案されており、内容が優れている。	× 3		
		3	講座で実施した内容の理解度を図る効果測定及び利用者の就職に向けた意欲の向上等、内面の変化を把握するための効果測定方法が具体的に提案されている。			
		0	講座で実施した内容の理解度を図る効果測定及び利用者の就職に向けた意欲の向上等、内面の変化を把握するための効果測定方法が具体的でない。			
⑤ 講座期間中の利用者の状況や講座終了時の効果測定の結果等について、関係機関との情報共有や連携の方法が具体的に実現可能か	15	5	就労機関以外を含む関係機関との連携方法が具体的に示されている。	× 3		
		3	関係機関との連携方法が示されている。（就労機関のみ）			
		0	関係機関との連携方法が示されていない。			

エ ワークライフバランスに関する取組		配点	評価	評価指標	掛率	評価点
①	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	1	1	策定し、労働局に届け出ている。（従業員101人未満の場合のみ加算）	× 1	
			0	策定していない、又は策定しているが従業員101人以上		
②	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定	1	1	策定し、労働局に届け出ている（従業員301人未満の場合のみ加算）	× 1	
			0	策定していない、又は策定しているが従業員301人以上		
③	次世代育成支援対策推進法による認定の取得（くるみんマーク）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、若しくは、よこはまグッドバランス賞の認定の取得	1	1	取得している、又は認定されている。	× 1	
			0	取得していない、又は認定されていない。		
④	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得	1	1	認定されている。	× 1	
			0	認定されていない。		
オ 障害者雇用に関する取組		配点	評価	評価指標	掛率	評価点
①	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%の達成	1	1	達成している（従業員43.5人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員43.5人未満）	× 1	
			0	達成していない（従業員43.5人以上）、又は障害者を1人以上雇用していない（従業員43.5人未満）		
カ 健康経営に関する取組		配点	評価	評価指標	掛率	評価点
①	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	1	1	認定若しくは認証を受けている。	× 1	
			0	認定若しくは認証を受けていない。		
合 計						

(満点121点)